

国立高専機構施設整備5か年計画2026

令和8年3月
独立行政法人国立高等専門学校機構
理事長 決定

国立高等専門学校（以下、「高専」という。）は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする高等教育機関であり、昭和37年(1962年)の創設から60年以上が経過している。

高専の施設は、高専がその使命を果たすための基盤であり、施設の整備充実は教育研究活動の推進に必要不可欠であるとともに、地域の活性化や地域振興にも貢献するものである。しかしながら、創設期である昭和30年代後半から40年代前半に集中的整備されたため、その多くが50年以上経過しており、老朽化が急速かつ一斉に進行している。

そのような状況の中、令和元年度から「令和新時代高専の機能高度化プロジェクト（令和元～6年度）」を実施し老朽化対策が大きく前進したが、依然として全体の約4割が早急な改修を必要としており、経年劣化や機能の陳腐化が深刻になっている。

また、国立高専機構は第5期中期目標・中期計画（令和6～10年度）において、安全・安心な教育環境の確保等にあたっては、老朽改善整備の迅速かつ着実な実施、災害に強いキャンパスづくり、高専教育の高度化・国際化への対応及びSDGs等への対応を計画的かつ重点的に進めていくこととされている。

厳しい財政状況の中、これらの課題に適切に対応していくためには、長期的な視点に立って、その充実に向けて計画的かつ重点的に施設整備を行うことが不可欠である。このような観点の下、文部科学省では、国立大学法人等（独立行政法人国立高等専門学校機構、大学共同利用機関法人を含む。以下同じ。）の施設整備について、「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」（令和8年3月文部科学大臣決定）（以下、「国計画」という）に基づき、計画的な整備を進めることとしている。

以上のことから、国計画の基本的な方針を踏まえた上で、国立高専機構独自の施設整備に関する中期計画を策定し、本計画に基づき、計画的かつ重点的に施設整備を推進することとする。

1. 計画期間

本計画の期間は、令和8～12年度とする。

2. 基本的な考え方

全国 51 高専 55 キャンパスがそれぞれの特性を発揮して、高専が相互に連携するとともに、地域とも連携し「共創拠点」となる「KOSEN コモンズ」の実装化を図り、高専教育の高度化・国際化を目指す。

(1) 施設整備に関する事項

高専の施設は、教育研究活動が地域に近い存在であるという特徴を活かして、主体的な学びを創出する場と、地域・社会・世界との「共創」の場を通して「KOSEN コモンズ」の実装化を図り、高専の教育研究環境の確保に向けて、以下の考え方に基づき施設整備を推進していく。

① 老朽改善整備の加速化

老朽施設を早期に改善するため、「戦略的リノベーション」による機能向上と長寿命化を図り、既存施設を最大限活用する。ただし、既存施設の状況等により改修することが困難な場合は改築で対応する。

② 計画的・重点的な施設整備

高専の施設は、施設の老朽化、高専教育の高度化、国際化等の課題に的確に対応するため、「安全・安心な教育研究環境の確保」「高専教育の高度化への対応」「高専教育の国際化への対応」「SDGs への対応」を重点的に進めていく。

また、災害時には地域住民の避難所にもなることから、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など、防災機能強化等を実施することとする。

(2) 施設マネジメントに関する事項

これら基本的な考え方に基づき整備された施設が、目指すべき教育環境を維持・確保するためには、各高専においても総合的かつ長期的視点に立ちつつ、日々の施設の維持・活用に取り組む。

また、施設整備にあたっては、連携先の施設の活用、多様な財源の活用及び保有面積の総量最適化も積極的に検討することとする。

3. 重点的に取り組むべき施設整備

(1) 安全・安心な教育研究環境の確保

高専の施設が高専における教育研究活動の基盤として必要な機能と水準を確保し、これを維持し続けるために、防災機能強化に配慮しつつ、老朽施設を改善し、安全・安心な教育研究環境の整備の加速を推進する。

経年劣化により安全性に支障のある基幹設備（ライフライン）は、防災機

能の強化並びに事故の未然防止を図るとともに、教育研究活動の基盤として相応しい質を確保するため、計画的に更新を推進する。

また、近年の全国的な猛暑による熱中症の防止や安全・安心な教育研究環境の確保の観点から、空調設備が未設置の高専については早急に対応する。

(2) 高専教育の高度化への対応

「ものづくり」を先導する人材育成の場にふさわしい基盤的環境を整備するため、校舎、実習工場、図書館、学生寮等を整備し、高専教育の高度化を引き続き推進する。

また、体育施設は地域の避難所になることから、避難時に必要となる機能を充実させることが必要であるため、体育館への空調設備設置について、ライフサイクルも考慮しながら計画的に実施していく。

なお、体育館については、有効活用の観点から室内競技に限らず幅広い活用方法を検討することとする。

(3) 高専教育の国際化への対応

日本人学生の国際理解向上を図るため、ダイバーシティにも配慮した日本人学生と留学生が共に住む混住型学生寮の整備を引き続き推進する。

また、学生のみならず教職員の国際力の向上にもつなげるため、留学生や日本人学生、外国人教職員、日本人教職員等が活発に交流することができるためのスペースを整備する。

(4) SDGs への対応

高専施設の整備にあたっては、年々割合が増加している女子学生や女性教職員に加え、障がい者やLGBTQ+等の学生の受け入れ拡大、また高齢者や乳幼児連れの方など利用者の多様化を考慮した施設整備を行う。

また、カーボンニュートラルに対応するため、2013年度を基準として、学校等の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減することを目標とする。

このため、高効率型照明や省エネ型空調への更新、施設の高気密化・高断熱化等の取り組みを行う。

これらの整備については、現時点で建物整備（改修及び改築）約26万㎡、ライフラインの更新約135kmと想定され、一定の仮定の下に試算した場合の所要経費は約940億円と推計される。

4. 推進方策

本計画の推進に当たっては、必要な経費の確保に努めるとともに、施設整備に係る投資の効果を最大限発揮させるために、以下の方策に取り組む。

(1) 将来を見据えた魅力あるキャンパスマスタープランの策定

各高専は、本計画の趣旨を踏まえ、長期的視点に立って、より効果的かつ効率的に施設整備を実施するため、各高専が策定しているキャンパスマスタープランの見直しに努めるとともに、施設整備にあたっては「高専別個別施設計画」に基づき計画的に実施する。

(2) 地域・社会・産業界との共創強化

各高専は、日常から教育研究成果等について情報発信に努め、地域・社会・産業界との「共創」を強化する。

(3) 施設マネジメントの推進

各高専は、総合的かつ長期的視点に立って施設の維持・活用に取り組むため、保有面積の抑制・最適化（施設のトリアージなど）を図りながら効率的な活用を行う施設マネジメントを推進していく。施設は経営資源の一つであり、施設マネジメントはトップマネジメントとして、各校長のリーダーシップによる全学的体制で実施する。

施設の整備・修繕、既存施設の有効活用等の施設マネジメント実施方策についてPDCAサイクルを確立するとともに、その取り組みを継続的に改善していく。また、良好で安全な教育環境を維持していくため、施設整備費補助金による整備のみならず、基盤的経費やふるさと納税も含めた企業や個人の寄付金等の活用や地方自治体の補助金の活用など多様な財源も活用することを積極的に検討する。

なお、長期的な視点を持って計画立案し実施していくのは施設系職員であることから、従来の業務内容にとらわれず柔軟に対応していくことが必要である。そのため、視野を広く持って自己研鑽に励むとともに、必要に応じて施設に関する専門性を活かし、経営的視点から高専の執行部に提案を行うなど、運営に積極的に関与することが望ましい。各種研修会への参加や人事交流等で他機関を経験するなど、新たな気づきを得ることも必要である。

(4) フォローアップ

機構本部は、各高専の取り組みについて、必要に応じて技術的・専門的な支援を行うとともに、計画の達成状況に関するフォローアップを行い、高専の施設整備の推進に活用する。